

(様式2)

4 学校教育計画

項 目		目 標 及 び 計 画	
(1) 学習活動	目標	①教育課程編成 ・学習指導要領に示すところに従い、各学科の特色を生かしながら、農業のスペシャリストとして必要な基礎的事項を確実に習得させる。また、生涯にわたって学ぼうとする態度を育てる教育課程を編成する。 ②学習指導 ・各教科、科目の基礎的・基本的事項を確実に習得させ、学習意欲の向上を図ることによって、自ら学び考える力を育てる。 ③農業教育 ・スマート農業や農業分野における AI や IOT の利用を図り、SDG s の観点を取り入れた「環境保全型農業」の推進を始め、「食の安全・安心」、「高付加価値農業」の実践を通して農業の持つ意義や可能性を学び、本県に即した新しい農業を構築しうる産業人を育成する。 ・伝統や文化を尊重し、その継承と新しい文化の創造に貢献しうる能力や態度を養う。 ・地域と連携した広がりのある教育活動により、学校の有する知識・技術や生徒の活動成果等を地域に還元する。 ④農業特別専攻科 ・担い手育成コースでは、農業の担い手に対し、経営に必要な指導助言を行い、より高度な知識と技術を身につけた経営力豊かな農業人の育成を図る。 ・庭園コースでは、住宅庭園、もしくは菜園等の基礎的な管理技術に必要な知識・技術の習得を目指す生徒に対し適切な指導助言を行う。県民生涯学習カレッジの機能を担う。	
	計画	①1年次は全学科共通の教育課程とし、生徒の適性、希望等に基づいて2年次より学科及びコースの選択をさせる。 ・各学科の特色を生かすとともに、生徒の進路希望に対応するため、学校設定科目を開設し、総合選択科目群を設定する。 ・農業のスペシャリストに必要な基礎的・基本的事項を確実に習得できるような教育課程編成を研究し、必要な改善を行う。 ・「総合的な探究の時間」は、教科農業の科目「課題研究」の履修により代替する。 重点1 ②基礎的・基本的事項を重視し、基礎学力の向上に重点を置きながら生徒の能力・適性に 応じた個別学習を進め、自主的な学習習慣を身につけさせる。 ・基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、教員相互の授業研究や個人研究を推進し、わかる授業が展開できるよう、タブレットを活用した指導方法の工夫・改善に努める。 ・観点別評価による学習目標・学習内容等を生徒に明示し、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立を図る。 ・学び直しのための教科「学びの基礎」、この教科に属する科目「中農チャレンジ」を開設し、全員に履修させる。 ・資格取得や各種検定合格に向けた学習を通して、学び方や考え方を身につけ、課題解決に主体的に取り組む能力と態度を育てる。 重点2 ③基礎的・基本的事項の習得と定着を目指し、農業クラブ活動を推進する。 ・農場では、「総合実習」等の学習を通して基礎的な技術や経営能力を身につけさせるとともに、責任感、自主性及び協調性を育む人格形成の場とする。 ・GPS 搭載トラクタや環境制御温室およびアイガモロボを活用したスマート農業の実践を通し、次世代型農業への理解を進め、意欲を喚起する。 ・農業教育全般を通して、SDG s の観点を取り入れた持続可能な社会を目指す省エネルギーや減農薬、リサイクルなどの環境保全教育及び循環型農業教育に取り組む。 ・野生生物の生活圏の変化から、授業で作付けした農産物を野生動物の被害から守るための対策や野生動物による被害の少ない作物を選定・栽培し耕作放棄地の解消に努める。 ・地域課題の発掘とその解決に取り組むことで、地域から求められる教育実践を進める。 ④農業特別専攻科担い手育成コースでは、在宅学習に重点をおき、経営現場での問題点を解決する能力と技術の向上を図る。 ・農業特別専攻科庭園コースでは、登校学習における講義と実習、現場学習における県内外の優れた庭園等の見学研修などを通して、庭園管理に必要な基礎的な知識と技術を身につける。	

項 目		目 標 及 び 計 画	
(2)	学校生活	目 標	①生活指導 ・ 基本的な生活習慣を身につけるための環境づくりを行う。 ・ 校則や社会のマナーや規範を遵守する態度の育成に努める。 ②寄宿舎教育 ・ 寄宿舎生活を通して自主・協同・勤労の精神を涵養し、責任感と協調性のある人間を育てる。 ③学校保健・教育相談 ・ 心身の健康保持・増進に必要な知識や技術の習得を通して、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための能力や態度を育成する。
	重点3 重点4	計 画	①生徒とのコミュニケーションを大切にし、より一層の生徒理解に努め、生徒自身が基本的な生活習慣の大切さを考える環境をつくる。 ・ 民法改正による 18 歳成人引き下げに伴い、生徒自らが自己の行動に責任を持つことができるよう指導・声掛けを行う。 ・ 信頼される中農生として、学校生活 3 か条「挨拶をする、服装を正す、時間を守る」を意識できるよう継続的な指導・声掛けを行う。 ・ 登下校時において交通事故の危険を回避することができる安全意識を養う。 ・ 全教職員の共通理解を図り、学年、学科、各分掌が連携した共通実践を行う。 ・ 家庭や地域との連携を密にし、協力体制を確立する。 ②全教職員の共通理解による、一貫した生活指導を行う。 ・ 寄宿舎生活を通して相互の信頼と敬愛の精神を育む。 ・ 寄宿舎における寮生の自治組織である寮生会が主体となって行事の計画・立案および運営できる体制を整えるとともに、自らルールを設定し、周知・徹底できるよう支援する。 ・ 生徒一人一人の理解に努め、自主性を大切にしながら、個性の伸長を図る。 ・ 水道水、電気の節約、ゴミの分別等の指導を通して、環境保全教育を推進する。 ③定期・臨時健康診断等により生徒の実態を把握し、生徒の健康、精神衛生、性の問題に関する指導・支援を実施する。 ・ 個別指導、集団指導、「保健室だより」「相談室だより」による啓発や相談等、あらゆる機会をとらえて、健康的な生活習慣が身につくように指導する。 ・ 健康相談・教育相談等に関する教職員研修会を実施する。 ・ 健康教育が、あらゆる機会を通して円滑に進められるよう、家庭との連携を図り、全教職員の共通理解のもとで実施する。
(3)	進路支援	目 標	○進路支援 ・ 人間としての在り方生き方について考え、自らの人生に夢と希望を持たせる。 ・ 主体的な進路選択の能力と、目標に向かって自主的に努力する態度を育て、将来の進路についてしっかりと考え、決定させる。
	重点5	計 画	○ 3 年間を見通した進路指導計画を確立し、各学年で重点的に取り組む内容を明確にする。 ・ 進路意識の高揚を図り、目標を早期に決定させるとともに、進路目標の実現に向けた学力の向上を図る。また、就職指導では、職業意識を高め、安易な選択にならないように指導する。 ・ 早期より、就農意欲の高揚を図り、具体的な方策を講じて担い手の育成に努める。 ・ 3 年間を見通したキャリア教育を計画し、生徒の職業観、勤労観の育成を目指す。 ・ 卒業生の就職先の企業訪問や農業関連企業および農業行政との連携を強化するとともに、インターンシップ等を充実させ、生徒と企業のマッチングを図る。 ・ 保護者会や進路説明会を通して、学校の進路指導について保護者の理解と協力を得る。

項 目		目 標 及 び 計 画	
(4)	特別活動	目 標	①特別活動指導 ・望ましい集団活動を通して、調和のとれた心身の発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方・生き方について考えさせる。 ②読書指導 ・読書に対する興味・関心の向上と思索する態度を育成するとともに、朗読鑑賞会等を通じて情操豊かで主体的に行動実践できる能力を育てる。
		計 画	①生徒会活動では、各種委員会活動を活発に展開し、生徒の自主性・実践力を育て、責任感・協調性を養う。 ・ホームルーム活動では統一テーマを設定し、自己の問題として考えさせる機会を与え、問題解決能力を育てる。 ・学校行事については、各行事の目的と意義、評価の観点を明確にし、指導方法の改善を図るとともに、教育効果が上がるよう内容を精選する。 ②生徒の読書意欲の高揚を図るため、教科及びホームルーム活動を通して、読書指導、新着図書の紹介を行い、図書室利用を促進する。 ・よりよい読書環境づくりのため、学習資料、教養に関する図書、教師研究図書の整理と、農業専門書等の充実を図る。 ・視聴覚教材の充実と利用体制の整備を図る。 ・各学年における朗読鑑賞会をより充実させる。
(5)	その他	目 標	○保護者との連携 ・学区が県下全域にわたることや、一年間を義務入寮とする寄宿舎教育を行っていること等から、教育方針、教育活動の推進について、保護者の理解と積極的な協力を得る。
		計 画	○「学校行事カレンダー」や「PTA通信」「あかつち」「学年だより」等の発行や地元のケーブルテレビの取材やSNS等による教育活動の動画も積極的に案内し、本校の教育活動に対する理解を深めてもらう。また、保護者が気軽に学校行事に参加できるように工夫し、その機会を、生徒の学習状況を直接確認するとともに学校の教育活動をより深く理解する場としてももらう。